

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役社長 綱川 智

(コード番号:6502 東、名)

問合せ先 執行役常務 広報・IR部長

長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

当社子会社に対する訴訟の提起について

当社子会社の東芝電材マーケティング株式会社(以下、TSDM)に対し訴訟が提起され、TSDM が訴状を受領しましたのでお知らせします。

記

- TSDM が訴状を受領した日 2017 年 9 月 15 日
- 2. 訴訟提起の概要及び経緯

原告は、TSDMが太陽光発電の単結晶パネル生産再開に関する正確な情報を伝えていなかったことに起因して原告の顧客より単結晶パネルでの再施工および損害賠償を求められたことに基づき、損害を被ったと主張して、損害賠償を求める訴訟を提起しました。

- 3. 原告の概要
 - (1) 名称: 株式会社きんでん
 - (2) 所在地: 大阪府大阪市北区本庄東2丁目3番41号
 - (3) 代表者の氏名:前田 幸一(代表取締役)
- 4. 訴訟の内容(訴額)

原告は、TSDM に対して約1億877万円の損害賠償などを請求しております。

5. 当社子会社の概要

東芝電材マーケティング株式会社

- (1) 所在地: 神奈川県川崎市幸区堀川町 66 番地 2
- (2) 代表者: 金子 泰生(代表取締役社長)

(3) 資本金: 2億円

(4) 事業内容:

- ・照明、建築材料、住宅設備機器および、これらの関連商品の販売ならびに修理
- ・上記に関連する電気、電気通信および空調設備設置工事等の設計監理および請負
- ・上記に関連する施工管理、保守管理およびコンサルタント

6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお当社の業績への影響は軽 微であり、2017年8月10日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以上